

市 民 税 係

1 市民税の課税状況

(1) 納税義務者

区 分	平成 20 年度	個人比率	前年度	個人比率
ア 個人分	31,231 人		31,238 人	
普通徴収	15,822 人	50.7%	16,030 人	51.3%
特別徴収	15,409 人	49.3%	15,208 人	48.7%
イ 法人分	1,782 社	均等割納税義務者数	1,740 社	均等割納税義務者数
9号法人	5 社		4 社	
8号法人	0 社		0 社	
7号法人	121 社		129 社	
6号法人	12 社		12 社	
5号法人	50 社		45 社	
4号法人	9 社		12 社	
3号法人	204 社		201 社	
2号法人	6 社		5 社	
1号法人	1,375 社		1,332 社	

(2) 調定額 (現年度)

区 分	平成 20 年度	調定額比率	前年度	調定額比率
ア 個人分	3,885,483 千円	90.9%	3,814,159 千円	89.1%
普通徴収	1,459,673 千円	34.1% (普徴/個人)	1,454,960 千円	34.0% (普徴/個人)
納税義務者 1人当たり	92,256 円		90,765 円	
特別徴収	2,425,810 千円	56.8% (特徴/個人)	2,359,199 千円	55.1% (特徴/個人)
(内退職分)	27,645 千円		44,029 千円	
納税義務者 1人当たり	157,428 円		155,129 円	
イ 法人分	386,638 千円	9.1%	465,660 千円	10.9%
ア + イ	4,272,121 千円	100.0%	4,279,819 千円	100.0%

普通徴収 15,822 人 特別徴収 15,409 人

(3) 所得の状況

20.7.1 現在

区 分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の所得者	譲渡所得者 分離課税者
総所得金額(千円)	77,390,148	4,030,480	0	9,923,966	1,656,698
所得割額(千円)	3,103,385	156,547	0	387,306	178,853
納税義務者数(人)	22,878	1,283	0	3,831	204
1人当たりの 所得額(千円)	3,383	3,141	0	2,590	8,121
1人当たりの 所得割額(円)	135,649	122,016	0	101,098	876,730

(市町村税の課税状況等の調による。)

(4) 控除額の状況

20.7.1 現在

区 分	人 数 (人)	控 除 額 (千円)
雑 損	2	373
医 療 費	3,155	681,248
社 会 保 険 料	26,279	12,490,165
小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	367	161,372
生 命 保 険 料	19,778	780,049
地 震 保 険 料	3,655	37,735
寄 付 金	2	152
障 害 者	781	227,560
寡 婦 (夫)	589	165,060
勤 労 学 生	1	260
配 偶 者	7,637	2,563,160
配 偶 者 特 別	440	96,690
扶 養	7,031	4,231,670
同 居 特 障	196	45,310
基 礎	28,196	9,304,680
税 額 控 除	配 当	308
	外 国 税 額	1

(市町村税の課税状況等の調による。)

(5) 扶養控除人員別納税義務者数

(単位：人)

扶養控除人員	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上
納税義務者数 平成20年度 (20.7.1現在)	17,534	5,375	2,745	1,952	495	95
前年度 (19.7.1現在)	17,255	5,308	2,798	2,052	503	103

(市町村税の課税状況等の調べによる。)

(6) 非課税者の状況

(単位：人)

区分	生活保護	障害者	未成年者	寡婦・夫	均等割	計
普通徴収	258	349	846	495	11,616	13,564
特別徴収	0	34	95	120	748	997
平成20年度合計 (20.10.1現在)	258	383	941	615	12,364	14,561
前年度合計 (19.10.1現在)	269	353	940	547	12,188	14,297
備考 (適用条件)	1月1日 現在、生活保 護受給者で あること。	合計所得金額が、125万円以下であること。		合計所得金額 が、35万円に その家族数 を乗じた金額 (その者が控 除対象配偶者 又は扶養親族 を有する場合 は、21万円を 加算)以下で あること。 家族数 その者の控除 対象配偶者及 び扶養親族の 数に1を加え た数		

2 軽自動車税

(1) 調定額 56,701,100円

(2) 課税台数及び前年度比較増減

車種		一般分			合衆国軍隊構成員等分		
		平成20年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減	平成20年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減
原 動 機 付 自 転 車	第一種(50cc以下)	2,404	2,481	77	7	13	6
	第二種(乙)(90cc以下)	256	262	6	1	1	0
	第二種(甲)(125cc以下)	374	353	21	4	1	3
	ミニカー	40	24	16			
軽 自 動 車	軽二輪	915	869	46	13	8	5
	ボートトレーラー	18	16	2			
	軽三輪	2	2	0			
	軽四輪乗用(自家用)	5,285	5,341	56	68	55	13
	“(営業用)	4	1	3			
	軽四輪貨物(自家用)	2,232	2,352	120	15	12	3
	“(営業用)	84	98	14			
小 型 特 殊 自 動 車	農耕用	7	7	0			
	その他用	57	56	1			
二輪の小型自動車		780	776	4	125	127	2
合 計		12,458	12,638	180	233	217	16

(3) 軽自動車税非課税及び減免台数

(単位：台)

車種 \ 区分	非課税	減免
原付第一種	30	
原付第二種(乙)	15	1
原付第二種(甲)	1	1
軽二輪車	2	1
軽四輪乗用(自家用)	4	71
(営業用)		1
軽四輪貨物(自家用)	27	16
小型特殊自動車		
二輪の小型自動車	12	1
合計	91	92
前年度合計	99	77

3 市たばこ税

調定額 381,424,116円

区分	旧3級品の紙巻たばこ を除く製造たばこ	旧3級品の紙巻たばこ	合計		
			平成20年度	前年度合計	
本数	課税標準本数	116,027,284本	1,289,640本	117,316,924本	120,673,532本
	返還控除本数	982,233本	7,320本	989,553本	933,833本
	差引本数	115,045,051本	1,282,320本	116,327,371本	119,739,699本
税率	1,000本につき	3,298円	1,564円		
税額	課税標準本数 に係る税額	382,657,964円	2,016,992円	384,674,956円	395,802,130円
	返還控除額	3,239,395円	11,445円	3,250,840円	3,073,145円
	差引納税額	379,418,569円	2,005,547円	381,424,116円	392,728,985円